



地域支援部だより

〒781-0010 高知県四万十市古津賀 3091
高知県立中村特別支援学校 地域支援部
Tel0880-34-1511 Fax0880-34-1625



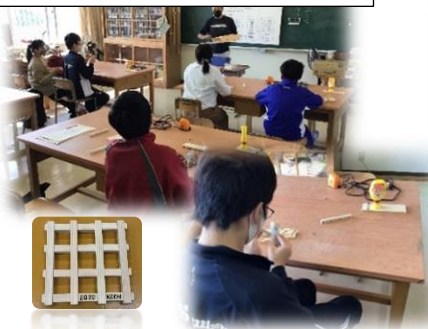
R4. 第8号

今年もとうとう最後の月になりましたね。もう12月、それともやっと12月、皆さんにとってはどのような1年だったでしょうか。楽しかったこと、しんどかったことなど、いろいろなことがあったと思いますが、クリスマスやお正月と楽しみなことが待っている季節です。楽しいことを想像し、毎日をワクワクしながら過ごしていけたらいいですね。

高等部体験入学

11月10日(木)に本校高等部の体験入学があり、8名の中学3年生の生徒さんが参加され、「職業」の授業を木工班、縫工班、加工班の3つに分かれて体験しました。中学校ではあまり経験のない授業だったこともあるのか、当初は少し緊張している様子でしたが、徐々に慣れ、授業を楽しんでくれました。新型コロナウイルス感染症への対応で、本校の生徒と交流する場面はありませんでしたが、本校の授業の雰囲気は感じられたのではないかと思います。体験後には、「実際に体験することができ、本人も安心していただけました」、「緊張していたが楽しく取り組むことができた」などの感想が保護者さんや生徒さんから聞かれました。この体験を今後の進路選択、決定につなげていってもらえればと思います。

木工班
コースター作りでペーパー
掛けの体験をしました



縫工班
刺し子の体験をしました



加工班
紙すき体験をしました



受験(検)時にうけられる配慮って?

「障害者差別解消法」の合理的配慮の提供により、障害のある方が受験をする際には、本人からの申し出があれば、負担が重すぎない範囲で配慮をすることが義務付けられています。では、受験(検)時の配慮事項にはどんなものがあるのでしょうか?

例えば、入学試験(学力検査)時間の延長、問題用紙の拡大、検査問題の漢字へのルビ振り、問題文の読み上げなどがあります。ただ、受験(検)時に合理的配慮を求めるには、医師の診断書や個別の教育支援計画、個別の指導計画、これまで学校内で行ってきた支援の実績などによる配慮の有無における理解度の違いなどを示し、その必要性を提示したうえで事前に申請をする必要があります。さらに、負担が重すぎない範囲での配慮という言葉にもあるように、申請すればすべて配慮してもらえとも限りませんので、本人、保護者、在籍校、志望校等の間で配慮のすり合わせを行うことも大切になってくると思います。

参考

- 高等学校に入学試験における発達障害のある生徒への配慮事項(文部科学省)
- 受験上の配慮案内(大学入試センター)

